

第 19 回 ワークショップ検討タスク 議事録

1. 開催日時 : 2022 年 9 月 21 日 (水) 15 : 30 ~ 17 : 50
2. 開催場所 : Web 会議
3. 出席者 (順不同, 敬称略)
出席委員 : 三浦主査(中部電力), 宇奈手(三菱重工業), 奥平(日立 GE ニュークリア・エンジン),
杉村(日立 GE ニュークリア・エンジン), 西山(東芝エネルギーシステムズ), 塚(九州電力),
仲村(東京電力 HD), 奈良(北海道電力), 中條(中央大学),
秋吉(原子力安全推進協会), 鈴木_哲(中電ソーティアイ) (計 11 名)
代理出席者 : なし (計 0 名)
欠席委員 : 鈴木_直(中部電力) (計 1 名)
常時参加者 : なし (計 0 名)
説明者 : なし (計 0 名)
オブザーバ : なし (計 0 名)
事務局 : 寺澤, 葛西, 田邊 (日本電気協会) (計 3 名)

4. 配付資料

- | | |
|---------------|---|
| 資料 No.19-1 | 原子力規格委員会 品質保証分科会 ワークショップ検討タスク
委員名簿 (案) |
| 資料 No.19-2 | 第 18 回 ワークショップ検討 タスク 議事録 (案) |
| 資料 No.19-3 | ワークショップ開催テーマ案 |
| 資料 No.19-参考 1 | JEAC4111 ワークショップ (旧コース IV 講習会) 実績一覧 |
| 資料 No.19-参考 2 | 平成 30 年度 JEAC4111 講習会 (ワークショップ) アンケート
集約結果 |
| 資料 No.19-参考 3 | ワークショップ検討タスク対応可能時期について |
| 資料 No.19-参考 4 | 「JEAC 4111-2013 原子力安全のためのマネジメントシステム規
程」の実効的活動のためのワークショップ (平成 29 年度コース
IV 講習会) プログラム |

5. 議 事

事務局より, 本タスクにて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後, 議事が進められた。

(1) 代理者承認, 常時参加者, 説明者, オブザーバの承認, 定足数確認, 配付資料の確認等 他事務局より, 出席数は 11 名の出席であり, タスクグループ規約第 9 条 (決議) に必要な条件 (委員総数(12 名)の 3 分の 2 以上の出席) を満たしていることが確認された。その後, 配付資料の確認があった。また, 資料 No.19-1 に基づき委員の変更があり, 新委員の挨拶があった。

(2) 前回議事録確認

事務局より資料 No.19-2 に基づき, 前回議事録の紹介があり, 正式議事録とすることについて Web の挙手機能により決議の結果, 全員賛成で承認された。

(3) 次回ワークショップ開催テーマについて

次回ワークショップテーマ提案委員より, 資料 No.19-3 に基づき, 次回ワークショップ開催テーマについて説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ワークショップを開催するか否かということが前回の議論になっていたが, 至近でワークショップを開催とした場合, スケジュール感がどのような感じであるか, 事務局から説明をお願いしたい。
- 前回の会議において事務局で対応可能な時期ということについて, 準備には半年程度かかるということを踏まえ, 講習会として日本電気協会の技術部だけではなく, 事業推進部との連携が必要であることから, 大型の他の講習会と被らない時期。その辺を踏まえると来年度の上期の 4 月か 5 月以降と提案している。原子力規制庁との対応で, まだこの時期に実施しない方が良いということもあるかもしれないが, この時期に実施しても良いということであれば, この時期にしたいと考えている。
- ・その時期を踏まえて議論を進めていきたい。
- ・先程のワークショップのテーマを見て行くと, JEAC4111 全体を取り上げて議論をするテーマと, その中のリスクとか, CAP とか, 組織文化とか, 特定のテーマに絞る議論とがあるように思える。全体を取り上げると, 原子力規制庁の検査制度との兼ね合いが見られる部分もあるため, そういう意味では全体を取り上げるよりは, 特定のテーマについて行うとやりやすいと思った。
- ・提案があった CAP について, 電力委員は皆さんご存知でメーカーにはあまり伝わっていないかもしれないが, 原子力規制庁との“検査制度に関する意見交換会合”の中で CAP の運用状況を昨年度の 6 月から何回かに分けて各電力事業者で説明を実施している状態にある。よって, ワークショップで同じようなことを扱うのは, 完全に否定をしないが, 重複感があると感じる。
- ・CAP の取組みは電気事業者と原子力規制庁で“検査制度に関する意見交換会合”の中で各社説明し全社の説明が行われつつあり重複感があるという話であった。その前に頂いた意

見の JEAC4111 全体の話は、先程事務局から紹介があった来年 4 月、5 月のタイミングで打ち出しするのはタイミング的に厳しいと思う。ただ一方で JEAC4111 とその適用についてワークショップという形で公開の場で広く日本電気協会の考え方を表に出していくことは、ワークショップという場に相応しいのではないかと考えている。しかし現在、原子力規制庁と問題になっているところで、こちら側の考え方を打ち出していくのは、時期的には適切ではないと考えている。

- ・むしろ今年 6 月の原子力規制庁との面談を踏まえ、全般的な所をアピールできる場と考えている。JEAC4111 適用課題検討タスクで実施している結論は 6 ヶ月後ということだが、その後原子力規制庁と面談が出来るのか、恐らく面談が出来たとしても、1 回程度で理解してもらおうというのは、なかなか難しいと思うため、やはり日本電気協会として思う所は、そういうワークショップや講習会の場で主張するのが良い。
- ・ここ数年ワークショップを実施できていなかったが、JEAC4111-2021 を発刊したという事実がある。福島第一原子力発電所の事故以降 2013 年版は発刊したが、それは暫定的なものであり、今回 IRRS も経て制度変更の中で 2021 年度版を発刊した。そうすると、全体的な話はワークショップのオープニングで行う必要があり、それを実施すると「規格を使用してどうなるのか」について「規制側から色々なことを言われている」という様なことを、聞く方はいらぬと思う。結論を言うと、我々としては品管規則を無視したわけではなく、パフォーマンス向上のために、目標達成のためのシステムを作成したのであるからこそ、そこをワークショップで実施すれば良い。それに対して色々な意見があるだろうから、参加してもらえば良いと考える。ただし、そういかないことを踏まえると、我々がどういう立場や考え方で規格の改定をしたかを主張する場と考えても良いのではないかと。
- ・JEAC4111 全体をアピールするので良いのではないかとという意見が出た。先程議題を絞った方が良いのではないかと発言したが、全体を取り上げて、あまり原子力規制庁との関係には拘わらずに、規格適用の実態とか、どの様に活用しているのかということ議論していくというのも 1 つのやり方かと思う。
- ・絞る訳ではなく、全体を取り上げた上で意見の違いも踏まえつつ、主張すべきところは主張するということになるかと考えている。そういう方向で実施すること自体は非常に有意義であると考えている。ただし、JEAC4111 適用課題検討タスク側の内容にも踏み込んでしまうことになる。どういった形で打ち出しをしていくのかが、まだはっきりしていない状況であるため、それをテーマとして 2023 年 4 月、5 月ワークショップ開催は少し難しいのではないかと考えている。
- ・実効性、有効性を中心に上げようとは考えておらず、それは全体の中の一部であり、それが故に全体が駄目とするのは間違っており、我々は全体としてこういうふうによくしていく中の 1 つに実効性の話があり、その時点で話せる所まで話せばそれで良いと考える。それだけが全てではなく、品管規則もおかしい所は色々あるが、民間として 2020 年以降は自主保安にして、その上のオーバーサイトとなっている。その所を勘違いしない様に、我々

としては無視する訳ではないが、このようにより良くしていくために、JEAC4111を作成したということで、その中で具体的に活動しているのはこれで、このようなことを悩んでいるという話をし、その中に実効性を高めるためにこのようになっているということが内容として含まれば良いと考える。

- ・ 実効性、有効性に限定した話ではないということは良く分かった。実施時期については原子力規制庁から言われている、適用するには課題があるということ、オフィシャルに言われていることに対する日本電気協会としての説明スタンスというか、どう対応していくのかというのを固めた上でないと、しっかりとしたアピールは難しいのではないかと考えており、そうだとすると時間的には厳しいものがあるのではないかと考えている。
- ・ ワークショップというのは、最近実施しておらず、久しぶりに実施するということが今回タスクで検討していると理解しているが、今後は連続的に実施していくものなのか。
- 2018年度までは毎年開催していた。その後の2019年度は2013年版の改定作業に注力するということが、ワークショップは開催しないということになった。その後は新型コロナの影響もあり、3年ほどワークショップを開催できていない。
- ・ ワークショップを今回1回だけ実施するのか、今後継続的に実施するのか。
- 品質保証分科会としては、恒例的に実施するという考え方が定まっているわけではない。ただし、我々が考えていることを発信したり、議論したりするという意味では良い場となるので、我々としても何か発信したい、議論したいことがあるのであれば、ワークショップを実施すれば良いと考えている。よって発信したいことが結構ある様であれば、毎年ということもあり得ると考える。
- ・ この先何回か実施するのであれば、今の争点は落ち着いてからということにして、今回はそこまでは踏み込まないで全体的に実施すればと考える。2021年度版の変更のポイントは、リスクインフォームドとパフォーマンスベースであると思っており、その内のパフォーマンスベースという所について、規制側とコミュニケーションが取れていない問題だけではないのか、それとも規制側が入れて欲しいことが入っていないのかが見えていないが、要はリスクインフォームドとパフォーマンスベースが大事と思うので、全体というよりは、1回のみであれば一番大事な部分が理解できる様に、そこをきちんと実施するべきで、この先何回か実施するのであれば、規制側ともめている部分がなくなつてからの方が良いと考える。
- ・ これから毎年ワークショップを実施する観点であれば、昨年はいった議論を実施し、それを踏まえて今年はいった議論というような考え方もあるかも知れない。現時点でそこまで舵を切れるかという、なかなか難しい部分ではあると思う。
- ・ JEAC4111-2021が発刊されて皆さん使用しているので、骨格になる所は皆さん理解していると思う。その中で折角ワークショップを実施するのであれば、最近の注目すべきところに焦点を当てるのが良いと思っており、先程話があったリスクインフォームドとパフォーマンスベースの話とか、あるいは安全文化もかなり注目される場所があるので、その辺どう

いった取り組みをしているのかというような、時事問題というか、そういった所が良いのではないかと感じる。

- ・ 時事問題というか、品質不正への取組み、後は最近の注目される取組みとして、RIDMが良いのではないかという意見だと思う。
- ・ 既に運転しているプラントの電力で「これが良い」というようなものが拾えるのであれば、そのテーマに乗っかりたい。
- ・ 幾つか意見が出たが、JEAC4111-2021が発刊され、だいぶ経っていて、事業者それぞれで運用されている所もあるので、今日の意見を踏まえ、全般的なところでJEAC4111の活用についての議論をするのが良いかと思った。その中で原子力規制庁の方も参加するのであれば、原子力規制庁との意見交換を実施しても良いと思う。
- ・ 特定の部分に絞りJEAC4111の具体事例を紹介するのが良いと思う。議論にあったリスク情報の活用とか、新しく改定された部分とか、焦点を絞り、複数の社が説明するというよりは、RIDMについて2社程度、リスク情報について2社程度で網羅的なのが良いかは分からないが、いくつかの変更点の事例を紹介してもらうのが良いかと思う。
- ・ 原子力規制庁との兼ね合いはあるかも知れないが、JEAC4111-2021が発刊されているので、まずは活用についてのテーマが良いと思う。最近の話題もサブテーマとして掲げ、JEAC4111-2021をどう活用するか議論が良いのと思っている。
- ・ この委員会は、メーカーも学識経験者も入っているのがメリットとなっているので、メーカーも話してもらえる様なテーマ選定が良いと思う。ワークショップなので、出来るだけ身近なテーマにすることと、電力事業者は良いが、メーカーも力を貸してもらえるような、例えばリスクで言えば、コンフィグレーションマネージメントとか、リスクを捉える機会になる所なので良いと思う。
- ・ 今までの全体の議論を振り返ってみると、JEAC4111-2021の全般的なものを実施するという意見と、もう少し分野を絞った形で、RIDM、リスク情報の活用といった所を実施するという2つの大きな意見があった。2つの意見は半々位なのでどちらにするかなかなか難しい所である。全般的なことを実施するのであれば、原子力規制庁との兼ね合いはそんなに直接は触れない形で改定した部分、リスクとかパフォーマンスベース、安全文化ということで議論するという事だと思う。個別のテーマを実施するのであれば、リスク、RIDMみたいな所の話が出ていたと思うし、安全文化とかいわゆる品質不正みたいな話も出ているし、その3つぐらいの何処かだと思う。
- ・ JEAC4111-2021全般の話に重点を置いて、リスクベース、RIDM、その他として品質不正、安全文化、リーダーシップそういった所だと思う。
- ・ そのあたりだと、原子力規制庁と直接ぶつかるような話ではないので、JEAC4111適用課題検討タスクの状況を踏まえるという事をしなくても実施できるので、2023年5月ぐらいに実施し、その次の年ぐらいにもう1つ別のテーマを考えるのかと思う。
- ・ 原子力規制庁との兼ね合いが出てくると、どの時期にというのは難しい。

- ・各委員に意見を伺った結果、JEAC4111-2021 全般が 7 名、リスクベース RIDM を主体が 4 名、安全文化、品質不正が 0 名という結果になった。よって、次回ワークショップ開催は JEAC4111-2021 全般をテーマとするということで宜しいか。
 - ・全般ということで良いと思うが、全般を取り上げるにしても重点として取り上げるべきものがあると思う。例えば 1 番に適用と課題をメインテーマとして、その中でもパフォーマンス向上に向けて議論するとか、問題点を共有するとか、リスクについて語るとかがあっても良いと考える。メインテーマは適用の状況と課題として、発表者の考えで行ってもらえば良い。その中にはメーカーも出てもらいたいので、リスクの話とかコンフィグレーションマネジメントとかいう、個別テーマの発表も入っても良いと考える。
 - ・JEAC4111-2021 全体でやるとすると、適用と課題ぐらいが一番素直という気がして、その上で、先程の意見のように、1 つは全体の話有谁かにしてもらい、その上で JEAC4111-2021 の特徴となるものについて 3 つぐらいについて話をしてもらえば良い。
 - ・全体の方向性としては、JEAC4111-2021 全体について適用と課題というようなテーマで良いかと思うが、このテーマで 2023 年 4 月、5 月の時期で走り出すのはどうかと思う。それは JEAC4111 適用課題検討タスクの議論もある話なので、テーマはこれで行くし、時期は 2023 年 4 月、5 月という訳にはいかず、そこはワークショップを置きたい。それについては如何か。
 - ・検査制度を含めた課題というよりは、自主的に自分達で取り組んだ中での課題と考えれば、そんなに衝突しないような気がするが如何か。
- 規制側と正面切ってやり合うという話ではないと考えた場合であっても、現状の規制側で提示されている適用については課題があるという見解に対して、日本電気協会としてどう答えるかという回答スタンスが固まった上でないと、正面切ってぶつからないにしても、少し準備をしておかないといけない。端的に言うと、回答者により回答がぐらつくようなことがあってはいけないと思うので、これは JEAC4111 適用課題検討タスクで議論する話だとは思いますが、そこが固まった上でワークショップを実施するのが良いという趣旨である。
- ・やり方は色々あるが、事業者とメーカーが其々取り組んでいる中身を話すということになるので、そういう意味では原子力規制庁から言われていることに対する回答を出すまでもないと思う。規制との話も重要ということも間違いない。しかし、それが全てでは無いので、昨年発刊してきているが、規制との話だけで電気事業者が動いている訳ではないので、CAP だって、コンフィグレーションマネジメントも、そういう所で公平に行えば良い。よって、結論が出ないと本当に行えないとは思えない。
 - ・検査制度と自主的に実施している活動の違いを如何に整合させていくかという話は、来年の 5 月というのは無理なので、それは JEAC4111 適用課題検討タスクの議論を踏まえて 2024 年 5 月位に実施するという考え方でどうか。
 - ・時期的には、JEAC4111 適用課題検討タスクで議論している内容を打ち出すとすると、2024 年 5 月位になるが、原子力規制庁との色々なやり取りはあったが、すれ違いの形でこれまで

来ているので、またワークショップですれ違っても更に悪化することを懸念している。その点だけでワークショップを開く訳でもないし、そのこと自体がワークショップのメインテーマになる訳ではないことは承知の上で、スタンスは固めた上でやらないと、規制側の不信を解消できない状態が進んでしまう懸念がある。

- 別のタイトルを付けるのも手と思う。「適用の現状と課題」を振りかぶると、衝突しそうだと考えるのであれば、別のタイトルを付けるのも有りだし、一番衝突しそうなのがパフォーマンスベースなので、そこを外して議論するのも有かなと思う。
 - そこを外してしまうと、議論の的が外れてしまうと思う。
 - そういう意味ではサラッと全般を取り上げて、色んな所でどのように取り組んでいるかということ共有するという場であると考えたら良いのかと思う。
 - 現実の課題を考えた時に、品管規則の実効性というのが、どうしても出てきてしまうと思っており、そうすると冒頭の議論に戻るが、このテーマで実施するのであれば、もう少し JEAC4111 適用課題検討タスクの議論を踏まえた上で、ロングスパンの開催を考えていく必要があるのではないか。
 - そう考えるとこのテーマで実施するのは 2024 年ぐらいにして、2023 年は実施しないのかということもったいないので、リスク情報の活用とか、RIDM に絞り、来年 5 月に実施するというのも一つの考え方となる。
 - 来年 4 月、5 月に JEAC4111-2021 の全般は実施せず、パーツだけを実施するのは順番が違うのではないか。全般を実施し、各論に入っていくのは分かるが、各論に入ってから全般を実施するというのは順番が違う気がする。
 - 今の意見は来年 4 月、5 月に分野を絞ったことを実施し、その次の年に全般を実施するのは宜しくないということか。
- 宜しくないというか、なんとなく順番が違うという気がしている。やるとしても、パーツパーツを実施していき、来年実施するパーツの中にパフォーマンスも織り込むようにしたものにするというぐらいだと思う。
- 来年はリスクベースを実施し、再来年はパフォーマンスという所を議論する。そこで、原子力規制庁との実効性、有効性の議論ができるであろうという意見だと思う。
 - 先程来より 2023 年 4 月、5 月という話があり、資料上は事務局で準備した資料 No.19-参考 3 であるが、ワークショップはそれなりにリードタイムが必要なので、最短でそこで実施できるかもしれないということであり、4 月、5 月にやると言うことではない。よって、準備に時間がかかる、あるいは検討に時間がかかるということであれば、6 月では良いか、7 月では良いかということで、テーマを決めて時期を決めるのか、開催時期は決まっていテーマを決めるのか、の 2 つがある。これ迄の議論は開催時期が決定されていてテーマを決めるような話になっているような気がするが、資料 No.19-参考 3 は、最短の時期について提案している資料であるが、4 月、5 月に実施することを決めてテーマを選んでいるのか。
- ちょっとそこは勘違いをしているところがあった。日本電気協会において年間ベースでワ

ークショップだけではなく色々な行事があるので、空いているのは4月、5月と受け取っていた。

- 今年度のワークショップ開催はリードタイム的に厳しいということがあり、来年度最短であれば4月とか5月ということであるが、2023年度は4月か5月しかできないということではない。
 - 主査の認識では、そもそもワークショップの開催については、前回の議事録を見ている限りは、2023年度にワークショップ開催ありきではないと思っている。よって適切なテーマについて、適切なタイミングで実施すれば良いということだと思う。その上で個人的な意見としては、JEAC4111が改定されて時間は経過してしまっただが、改訂のタイミングでアピールすることが、まずは実施すべきことであろうと思うが、課題もあるので、時期については少し時間がかかるということだと思う。率直に2023年4月、5月の開催は難しいと思う。一方何名かの方から支持を頂いたリスクベース、RIDMの話も、テーマとしては実施すること自体は良いかと思うが、それも先ほどの全般の話は4月、5月は難しいので、その代わりに部分的なことを対象として実施するのかということ、そこは議論の余地があるのかと思う。もう少しリードタイムを取り、2024年度にJEAC4111-2021の全般について実施するということで、2023年度は実施しないという選択肢もない訳ではないと思っている。
 - 色々な考え方ができると思っているが、このスケジュールを見た時に、基本方針策定タスクとか、原子力関連学協会規格類協議会だとか、原子力規格委員会は9月、12月、3月の開催は変化せず、例年の話になる。原子力規格委員会のシンポジウムが来年度何処に来るのか分からないが、恐らく秋に動いており、10月、11月に来年度も実施されるという気がするし、JEAC4111実務コースを何処に持っていくのかということもあるが、1月くらいになると考える。そのような事で、後ろにずらすことは可能性もあるが、例えば2023年10月に出来るのかと考えても、それは出来ないのではないか。
 - 昨年1月に年内に実施出来ないかということ志向しつつも、2022年度は色々行事が入っているため実施できないため、遅れて2023年4月、5月となっている。そうすると、この機会はできれば生かした方がよい。規格を発刊し1年以上経つが、規格自身動いていて、何らかのことはあるので、2023年4月、5月に実施すれば良いと思う。
 - 資料No.19-参考3は1月時点のものであるので、もう少しテーマが纏り、開催時期が少し具体的になると、事業推進部に確認できる。そうすると4月、5月でなく6月でお願いしたいと言われる可能性はある。
 - 資料No.19-参考3の資料は古いということもあり、2023年度前半に加えて、後半もスケジュールの確認は事務局にお願いできるか。
- それは可能ではあるが、大きい会議や講習会はほぼ同じ月になるため、4月、5月又は6月の所でももう少し具体的になれば、事務局としてはワークショップについて対応は可能かと思う。一方、年度の後半に出来るとした場合でも、先程の議論において全体的な話は2024年ぐらいの方が良いという話もあり、2023年度の後半のスケジュールを確認しても、結局

は意味が無いような話にも感じたので、何方かと言えばワークショップ検討タスクで中身を検討し今から走らせるようなテーマであれば、上期の方で対応する事で問題ないと考えている。

- 本日のタスクでテーマと開催時期が決定できれば良いとは思っていたが、議論がまとまらないので、もう一度タスクを開催し、詰めさせて頂きたい。
 - 開催時期を後ろにずらす必要性はなく、なるべく早く実施した方が良い。そういう意味では2023年4月、5月が良いと思う。その上で何を実施するのかとした際にリスクの話をするのも一つのディシジョンだし、全般の話は少しひっかかるかもしれないが、やってしまうのも、一つの手だと思う。何方が良いかは、人により考え方が違うとしても、個人的には全般の話を実施した方が良い気がするし、リスクの所で実施するのも一つの考え方だと思う。あんまり後ろに倒しても良いアイデアが出てくるものでもないので、決めるものは決めてしまえば良いのではないか。
 - 2023年4月、5月のあたりで何処まで出来るかということもあるが、後ろ倒しにしても良いことはないと思う。JEAC4111-2021 全般なのか、リスクなのかは、懸念もあると思うが、全般という意見が多かったので、2023年4月から6月にかけて実施し、メインのテーマを何にして実施するのか、全般的な所に行くのかということころはもう少し意見を伺いたい。
 - 2023年の4月、5月に開催できるなら、そこでワークショップを開催した方が良いということをお皆さんの意見かどうかという事を確認したい。先程の意見だとワークショップをなるべく早く実施した方が良いという意見であった。
 - 遅れに遅れているので、このぐらいの時期に実施した方が良いという意見である。
- 言われている趣旨は理解しているが、前回議事録を見た限りでは、コンセンサスが得られている様には思えなかった。しかし、これまでの議論を踏まえて早いタイミングで実施するというのであれば、それを否定するつもりはない。
- そういう意味では2023年4月、5月に実施するか、そうではなく原子力規制庁との問題解決後でも良いか皆さんの意見を伺いたい。
- 繰り返しになるが、主査としての意見は、次のワークショップについては、JEAC4111-2021 全般についてアピールする場にするということ。また、それは2023年の4月、5月は難しいと考えている。よって2023年の4月、5月にテーマを何とするのかは何とも言えない。皆さんの意見をお願いします。
- 本規格が発刊されて2年経っているので、2023年の4月、5月にワークショップを1回開いた方が良いかと考える。ただ主査が言うように、その時のワークショップのテーマをどうするかということが非常に難しい問題であるとは思っているが、先ほど意見があったように、各論に全般論を織り交ぜながら実施することで、2023年の4月、5月実施としてテーマ選定をされると考えられる。
 - 全般の話をした方が良くと考えており、JEAC4111-2021が発刊されて、1年以上が過ぎて

おり、事業者がそれを使用して実行しているので、時期を 2023 年の 4 月、5 月に実施した方が良いと思っており、その時期に間に合うようなテーマを選んで実施すべきと思う。

- ・ もう一つの JEAC4111 適用課題検討タスク側での課題というのは、規格を改正しないといけないというようなレベルなのか、コミュニケーションが取れないという所だけが顕在化しているようなものなのか。このスケジュールで問題を解決できるという目途が立っているのか、その辺の状況は言える状況にあるのか。
- JEAC4111 適用課題検討タスクは先日第 1 回目が始まったばかりで、半年ぐらいかけてタスクで検討し、品質保証分科会に方針を報告するというスケジュール感で検討しており、対応の方針として、JEAC4111 を早急に改定するののかということで結論が決定されたものではない。ただ原子力規制庁とのコミュニケーションが良くないというのは確かではあるが、打合せをすれば解決するかというとそこは難しいと思っている。
- ・ 規制側ともめているところについて、そんなに意識してやらなくてはいけないのか。規格は発刊されているのだから、自分達はこういう考えで、規制側にはこういう指摘を受けているが、現状はこの様な意図で改定をしているということで、正面を切って実施するのであれば 2023 年 4 月、5 月はありうるかと思う。しかし、規制側との深刻度等が不明であり、判断できない。
 - ・ 全体の話というのが皆さんの中でも一致していないと思う。例えば次回に全体の話はどうするか詰めていくと、これならば規制側とは関係ない話ができそうとか、もう少し明確になるとか、そうすると 2023 年 4 月、5 月に実施しても大丈夫であるとか。その様に認識を共有できると思う。事務局の分類の仕方も大雑把にしたところがあり、ワークショップの範囲で、規制との絡みを触れるのは危ないとイメージを持たれた方もいると思う。
 - ・ 今の意見は、JEAC4111-2021 全般と言っても、もう少し中身を具体的にした上で議論した方が良いという意見だと思う。そうすると原子力規制庁とのあんまり触れたくない部分も触れていないという整理も出来るのかもしれない。
 - ・ もう一度タスク会議を実施し、テーマの所を細かく見て行き、それでもう一度議論をしたい。2023 年 4 月、5 月ということで時期を明確に実施していくことだと思う。
 - ・ 基本的には 2023 年 4 月、5 月に実施する。基本的には少し全体を捉える。その様に考えて方向性を出すということで、その方向性で全体を議論し、やはり難しいということであれば、テーマを変えていくというアプローチで良いかと考える。
 - ・ 良く分かった。全体がだめだと言っているでも話が進まないの、このタイミングで全般論として話を打ち出すには、何があり、そこで規制側との兼ね合いで大丈夫なのか、懸念があるかということ整理し、その上で至近で出来るかということ議論したいと思う。
 - ・ 2023 年 4 月、5 月を開催とし全体的なことをテーマとして、皆さんの意見を集めるということで、次回のタスクで議論するという進め方で良いかと考える。
 - ・ 意見伺いについては、事務局と品質保証分科会長と相談した上でテーマの考え方について依頼をお願いします。

(4) その他

次回の開催については、1か月以内ぐらいにする様に、日程候補の案内を事務局より発信する。

以 上